**＜ハーグ条約セミナー＞**

|  |
| --- |
| オンライン調停をマスターする英語による**国際家事調停人養成****Zoomオンライン研修（２０２０年）** |
| 　2014年4月1日のハーグ条約及び関連国内法令発効後、日本仲裁人協会では、国際的な子の連れ去り問題を友好的に解決するために、国際的な調停を推進するべきであると考え、2013年より「国際家事調停人養成講座」を開催してきました。今年はコロナ感染症拡大防止のためオンラインで、10月、11月に同様の研修を開催することになりましたので、以下にご案内申し上げます。※　研修期間は**7日間**です。講義は日本語で行われますが、ロールプレイについては、参加者に、**【英語】か【日本語】を選択**していただきますので、**英語には自信がない方でもマイペースで参加して頂くことができます**。※　オンライン研修になりますので、参加者はそれぞれご自身のパソコンからアクセスして参加していただきます。研修前に接続テストを行いますので、Zoomに不慣れな方でも心配ありません。※　修了者（70%の出席）には日本仲裁人協会より修了証明書が交付されます。※　英語／日本語による調停技法は、相談業務にも大いに役立ちます。ハーグ条約案件の国際家事調停や英語での調停に関心をお持ちの弁護士、民間総合調停センター関係士業の方、家事調停委員、学生・学者等の方々の参加をお待ちしております。 |
| 主　催　：　公益社団法人日本仲裁人協会70％の出席で終了証をお渡しします。後　援　：　大阪弁護士会、公益社団法人民間総合調停センター日　時　：　2020年 10月24日（土）、25日（日）　午前9時～正午　　　　　　　　 〃 10月31日（土）、11月1日（日）　午前9時～正午　　　　　　　　 〃 11月27日（金）、28日（土）、29日（日）　午前9時～正午講　師　：　米国調停人　尾崎としえ参加料　：　7日間コース　1人3万円（日本仲裁人協会会員2万円　/　学生15,000円）※　送金先は、参加者確定後追ってご連絡します。　受講者都合のキャンセルによる返金については、以下のとおり取り扱います。また、受講者の変更については、開催日の前々日までにお申し出いただければ対応いたします。1. 開催日の５営業日前までに書面・電子メールでお申し出いただいた場合

→ 参加費全額から振込手数料（実費）を差し引いた額をお返しします。1. 開催日の４営業日前以降にお申し出いただいた場合

→ 返金には応じかねますので、ご了承ください。※　本研修は、参加人数を制限する場合があります。 |
| **＊＊＊　参加申込書（FAX：06-6364-1255）　＊＊＊** |
| ふりがな |  | ※ □にチェックをお願いします。 |
| 貴　名 |  | **□** 日本仲裁人協会会員　　**□** 非会員**□** 学生・ﾛｰｽｸｰﾙ卒業生・修習生 |
| ロールプレイは | 　　**□** 日本語　　**□** 英語　　 |
|  | ＊法律事務所名／団体名・部署／学校名、役職等 |
| 所属等 |  |
| 住　所 |  |
| TEL |  | FAX |  |
|  | ＊オンライン研修に関する連絡のため、必ずご記入ください。 | (弁護士のみ)登録番号 |  |
| E-Mail |  |

**申込先**：大阪弁護士会 法律相談部ＡＤＲ課（担当：村松）行　　TEL：06**-**6364**-**1238　**FAX：06-6364-1255**

※　ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。